

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成28年度取組実績」

28 東京都生活協同組合連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	28年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1)働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
<p>各会員生協の職場での男女平等参画を促進します。</p> <p>(1)基盤整備</p> <p>①職員組織における基盤整備の拡充と点検、推進の強化を図ります。</p> <p>②人事配置等に関する状況把握と日本生協連ガイドラインへのアプローチを行います。</p> <p>③職員教育の推進に向けた情報交換の場の設定、ツール等の紹介、普及を行います。</p> <p>(2)男女職員の能力発揮促進</p> <p>①女性職員のリーダーシップ研修等を紹介します。</p> <p>②ポジティブ・アクションに関する取組事例の情報収集と広報を行います。</p> <p>(3)男女平等参画型の職員組織づくり</p> <p>賃金格差の是正に関する取組を行います。</p>	<p>東京都生協連の男女平等参画担当者連絡会(会員生協の人事・教育・研修・採用等の担当者)を年2回開催し、これらの項目について会員生協の先進的な取り組みの紹介や情報交換を行いました。</p> <p>また、この連絡会の主催で、生協職員を対象に、ワークライフ・バランスや女性のキャリア形成をテーマにした学習・交流会「女性が働き続けることを考える!」を開催しました。</p>
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
<p>(1)定時職員(パート)や嘱託職員の位置づけや処遇に関する情報収集と広報を行います。</p> <p>(2)日常的な職員教育の推進と女性のスキルアップ研修の促進を図ります。</p> <p>(3)適正な人事配置と職場の環境改善を図ります。</p> <p>(4)定時職員(パート)や嘱託職員の登用制度の拡充を図ります。</p> <p>(5)男女職員の育児・介護休業取得の推進と職場環境の整備を図ります。</p>	<p>上記連絡会の中で、定年後の再雇用制度の状況、研修等の実施状況や登用制度の遂行状況、育児・介護休業の取得状況などについて交流し、問題意識の共有を進めました。</p>

28 東京都生活協同組合連合会

行動計画(チャンス & サポートプラン2012)記載の内容	28年度取組実績
(2)社会・地域活動への参画促進	
②地域・防災分野への参画促進	
行政とタイアップした男女平等参画イベントを実施する	イベントは実施できませんでした。
<p>組合員活動における男女平等参画の推進</p> <p>(1)性別役割分業にとらわれない、男女平等参画の視点を大切にされた組合員活動の展開</p> <p>①交流とネットワークづくりを促進します。</p> <p>②ジェンダー問題理解のための資料の普及、研修会の開催を行います。</p> <p>③男女平等参画に関する気づきや学びあいのための学習活動や情報提供を継続的に進めます。</p> <p>(2)男性の活動参加の促進</p> <p>①男性の総代、委員増加事例の収集と情報提供を行います。</p> <p>②多様な企画への男性参加実態の把握・情報提供を行います。</p> <p>③父親・家族を視野に入れた子育て支援活動の事例収集を行います。</p>	<p>日本生協連から出された「男女共同参画促進に関する今後の方向性と課題」について上記連絡会の中で学習を行いました。その他、具体的事例はありません。</p>
2. 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
(2)子育てに対する支援	
<p>男女平等参画型の職員組織づくり</p> <p>男女の育児・介護休業取得の推進・評価と事例の収集や広報を行います。</p>	<p>東京都生協連の男女平等参画担当者連絡会(会員生協の人事・教育・研修・採用等の担当者)を年2回開催し、会員生協の育児・介護休業の取得状況や推進状況の情報交換を行いました。</p>
(3)介護に対する支援	
<p>男女平等参画型の職員組織づくり</p> <p>男女の育児・介護休業取得の推進・評価と事例の収集や広報を行います。(再掲)</p>	<p>東京都生協連の男女平等参画担当者連絡会(会員生協の人事・教育・研修・採用等の担当者)を年2回開催し、会員生協の育児・介護休業の取得状況や推進状況の情報交換を行いました。</p>
4. 人権が尊重される社会の形成	
(1)男女平等参画を阻害する暴力への取組	
<p>(1)セクシュアル・ハラスメントに関する状況把握や制度整備等の事例の把握、情報提供を行います。</p> <p>☆(2)人事・総務・教育担当職員を対象にセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・メンタルヘルス等の実務研修を行いません。</p>	<p>会員生協での状況把握や研修等の情報交換は行ってきましたが、独自に研修を実施することはできませんでした。</p>

28 東京都生活協同組合連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	28年度取組実績
5. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(2)普及・広報の充実	
<p>男女平等参画についての理解を広げ、推進体制を確立します。</p> <p>(1)各会員生協の理事会での理解を広げます。 ・学習、交流を促進します。</p> <p>(2)各会員生協のトップの理解とリーダーシップを高めます。</p> <p>①具体的な行動計画づくりの情報収集及び提供を行います。</p> <p>②情報交換の場を設定します。</p> <p>(3)会員生協における機関及び組織への普及、啓発活動を推進します。</p> <p>(4)CSR(企業の社会的責任)の重要な課題として位置づけ、コンプライアンスの観点から推進します。</p> <p>☆(5)行政の平等参画の取組み・施策を学ぶ機会を設定します。</p>	<p>会員生協に東京都や内閣府のシンポジウム等に参加を促す情報提供を行いました。また、日本生協連中央地連が年2回開催している男女共同参画推進懇談会への参加を促す広報を行いました。</p>
<p>会員生協相互の取組・先進事例に関して情報交換を行ないます。</p>	<p>東京都生協連の男女平等参画担当者連絡会(会員生協の人事・教育・研修・採用等の担当者)を年2回開催し、会員生協の先進的な取り組みの交流を進めました。</p>
② 社会制度・慣行の見直し	
<p>新しい組合員活動や社会的役割発揮の担い手の育成とNPOやワーカーズコレクティブ作りの支援を進めます。</p> <p>(1)多様な価値観を尊重しながら、新しい組合員活動を運営できるファシリテーターを育成します。</p> <p>(2)地域社会における市民組織としての役割を重視し、地域組織と連携をはかるとともに、行政や審議会などの場で社会的に主張ができるリーダーを育成します。</p> <p>(3)生協の事業や活動への参加の経験を活かして、NPOやワーカーズコレクティブ結成につなげていくことができるような取組を強めます。</p>	<p>特に取り組むことはできませんでした。</p>